

## 社会福祉法人 桜裕会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月 31日まで
2. 内容

目標1：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入を行う。

### <対策>

- 令和 5年 4月～ 職員への聞き取り調査等、検討開始
- 令和 6年 4月～ 制度の導入、お知らせ等による職員への周知